

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松江市 (32201)
地域名 (地域内農業集落名)	大野地区 (津ノ森・山中・殿山・上根尾・土居・中の手・西ノ村・中川・東村)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	68.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	68.8 ha
② 田の面積	66.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	28.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域の中心的な3経営体で約41.7%の農地を集積している。現在、圃場整備を令和3年度から実施しており、圃場整備へ取り組むにあたって「農事組合法人ファームおおの未来」を令和5年1月に設立。圃場整備完了後は圃場整備地について会社法人及び農事組合法人等への集積を進める。圃場整備以外の土地については、協議のうえ集積できる農地については農事組合法人を中心に集積し、困難な場合は関係機関と協議する。
- ・多面的機能支払交付金と中山間地等直接支払交付金の地域を含めて地域計画のエリアとする。

【地域の基礎的データ】

主な耕作者:3経営体、主な作物:水稻、野菜(玉ねぎ・エゴマ)、施設花卉

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・栽培作物は水稻をメインとするが、補完作物として収益性の高い高収益作物の生産拡大について玉ねぎ、エゴマ、施設花卉、野菜を基本に検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・圃場整備の実施とともに地域の中心的な経営体に集積・集約を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	41.7	%	将来の目標とする集積率
			83.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・地域の中心的な経営体に集積することで集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域の中心的な経営体に集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・原則として、地域全体の農地は、多面的機能支払交付金と中山間地等直接支払交付金の地域も含めて農地バンクに貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組
・基盤整備事業実施中 事業期間: R3～R12年 事業名: 県営経営体育成基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・基本は中心的な経営体の育成を優先するが、必要に応じて、市、県やJAなどの関係機関と連携して、認定農業者など地域内外から多様な経営体の確保も検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・必要があれば、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①多面的機能支払交付金活動組織を中心に鳥獣被害対策(ワイヤーメッシュの延長)に取り組む。
③水稻を中心にスマート農業に取り組み、農作業の省力化及び生産性の向上を図る。
⑦地域ぐるみで農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行い、中心的な経営体の負担の軽減を図る。
⑩農村RMOへの取り組み検討を進め、生活基盤の整備とともに集落の活性化を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	22.6 ha	- ha	水稻	22.6 ha	- ha	A	
認農	B	水稻	5.3 ha	- ha	水稻、たまねぎ、エゴマ	33.8 ha	- ha	B	
認農	C	施設花卉、野菜	0.8 ha	- ha	施設花卉、野菜	0.8 ha	- ha	C	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		28.7 ha	0 ha		57.2 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。